

平成 2 3 年 第 1 1 回

# 仙北市農業委員会総会議事録

平成 2 3 年 8 月 8 日 (月) 開催

仙北市農業委員会

平成23年 第11回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成23年8月8日(月)午前9時00分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員 (27人)

1番 佐藤 和	2番 新山 昌樹
3番 糸井 淳	4番 藤川 栄
5番 三浦 猛	6番 大山 久雄
7番 山手 善美	8番 田村 博美
9番 千葉 惣永	10番 田村 圭紀
11番 澤田 信男	12番 青柳 良成
13番 布谷 次郎	14番 佐々木 英政
15番 門脇 博美	16番 倉橋 重基
17番 佐藤 孝典	18番 伊藤 長三
19番 真崎 純孝	20番 石郷岡 勇一
21番 山本 實	22番 藤村 隆清
23番 高橋 政敏	24番 鈴木 八寿男
25番 小松 清記	26番 藤村 紀章
27番 羽川 正幸	

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第 4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

(1) 農地法施行規則第 32 号の規定による届出について

(2) 農地の転用事実に関する照会書について

(3) 転用事業廃止報告書について

2. 議 事

(1) 議案第 36 号

農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第 37 号

現況非農地証明願に対する可否決定について

(3) 議案第 38 号 (追加)

農地の転用事実に関する照会書について

(4) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 藤 原 一 良 補 佐 竹 下 義 博

主 任 藤 原 正 輝 主 任 小 木 田 満 洋

7. 書 記

主 任 小 木 田 満 洋

8. 議事録署名員

20 番 石 郷 岡 勇 一

24 番 鈴 木 八 寿 男

## 9. 会議の概要

議長 　　ただ今から平成23年第11回仙北市農業委員会総会を開会いたします。  
晴天が続きますして、畑にはそろそろ水が欲しいところですが今日も暑くなり  
そんな天気です。この天候が続くようであれば熱対策をしっかりとすれば作柄  
は良くなるのかな、という考えを持っているところでございます。

議長 　　それでは、本日の総会への出席委員は27名でございます。よって、本総  
会は定足数に達しております。

議長 　　次に議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょ  
うか。

『異議なし』の声

議長 　　それでは議事録署名員に20石郷岡委員、24番鈴木委員兩名を指名しま  
す。会議書記には小木田主任を指名します。

本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い  
進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議長 　　異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

藤原局長 　　《会務諸報告の朗読及び説明》（9時20分）

議長 　　ありがとうございました。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けし  
たいと思っております。それでは日程5、報告に入りたいと思います。説明  
をお願いします。

小木田主任 　　報告1、農地法施行規則第32条の規定による届出について。農地法施行  
規則第32条の規定による届出がありましたのでご報告します。届出者が〇  
〇地区の〇〇さん。土地の所在が〇〇。台帳地目が田。現況地目が畑の39  
5㎡。所有者が〇〇さんです。農業用施設の目的は農具等物置小屋。施設の

概要は、農業用施設用地として31.8㎡。農業用施設が19.83㎡となっております。配置図は資料のとおりでございます。続きまして報告2。農地の転用事実に関する照会書について。農地の転用事実に関する照会書について、法務局に現状回復命令を発しない旨回答したのでご報告します。7月14日付けで照会がありました。申請人は〇〇県の〇〇さん。土地の所在が〇〇。地目が畑。面積が692㎡。変更後の地目が公衆用道路です。7月19日に藤村代理、糸井農地委員長、佐藤担当委員と事務局で現地を確認してまいりました。土地の現況は非農地と確認しました。申請地は、昭和56年10月30日に農地法第5条許可済の土地です。当時の転用目的は公衆用道路となっております。案内図、配置図は資料のとおりでございます。農地区分といたしましては、都市計画区域内の第3種農地と判断されます。報告1、2については以上です。

竹下補佐

報告3について説明します。転用事業廃止報告書についてです。平成22年12月21日付けで許可された農地法第5条の賃貸借の案件でございます。賃貸人が〇〇地区の〇〇さん。賃借人が〇〇市の〇〇さんです。転用目的は果物等直売所と駐車場の設置。申請地は〇〇地区の〇〇の駐車場に隣接する農地です。事業廃止の理由ですが、事業計画の大幅な変更により事業費が増加したためとありますが、主に賃借料の増加となっております。この件につきましては、許可権者が秋田県知事となっておりますので、7月29日付けで進達しております。以上です。

議長

報告が終わりました。それでは議事に入りたいと思います。議案第36号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定を上程します。説明をお願いします。

藤原局長

議案第36号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定につ

いて。農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求める。平成23年8月8日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

小木田主任 議案第36号について説明します。整理番号1番、農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が112㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇地区の〇〇さん63才。譲受人が同じく〇〇地区の〇〇さん65才。申請事由は譲渡人が相手方の要望。譲受人が経営規模の拡大。受入世帯の稼働人員は4人中2人が農作業従事。備考といたしまして、売買価格が10a当たり40万円の総額44,800円となっております。続きまして整理番号2番。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に田。面積が81㎡。3条有償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇地区の〇〇さん64才。譲受人が同じく〇〇地区の〇〇さん62才。申請事由は譲渡人が農業廃止。譲受人が経営規模の拡大となっております。受入世帯の稼働人員は7人中3人が農作業従事。備考といたしまして、売買価格が10a当たり37万円の総額3万円となっております。続きまして整理番号3番。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に畑。面積が13,791㎡。合計2筆の13,796.88㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇さん62才。譲受人が〇〇さん30才。双方〇〇地区在住の親子でございます。申請事由が後継者へ一括贈与。受贈となっております。世帯の稼働人員は5人中2人が農作業従事となっております。続きまして整理番号4番。農地の所在が〇〇。登記簿現況共に畑。面積が85㎡。3条無償移転の案件でございます。譲渡人が〇〇地区の〇〇さん63才。譲受人が同じく〇〇地区の〇〇さん64才。申請事由は譲渡人が耕作不便のため。譲受人が受贈となっております。受入世帯の稼働人員は6人中2人が農作業従事となっております。整理番号5番につきましては、

更新の案件ですので説明は割愛させていただきます。議案第36号の各案件につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しない旨ご報告いたします。以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番につきましては、24番鈴木委員をお願いします。

24番鈴木議長 《整理番号1番について、農地法第3条調書に基づき現地確認報告》  
次に、整理番号2番について、22番藤村委員をお願いします。

22番藤村議長 《整理番号2番について、農地法第3条調書に基づき現地確認報告》  
次に、整理番号3番について、7番山手委員をお願いします。

7番山手議長 《整理番号3番について、農地法第3条調書に基づき現地確認報告》  
次に、整理番号4番について、26番藤村委員をお願いします。

26番藤村議長 《整理番号4番について、農地法第3条調書に基づき現地確認報告》  
現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第36号については許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって議案第36号につきましては許可することに決定します。 (9時34分)

議長 次に議案第37号、現況非農地証明願に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

藤原局長 議案第37号。現況非農地証明願に対する可否決定について。別紙のとおり、現況非農地証明願の提出があったので、審議のうえ許可の可否を求めるものです。平成23年8月8日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

小木田主任 議案第37号について説明します。先ほど会務報告でもあったとおり、7月19日に申請人立ち会いの下、藤村代理、糸井農地委員長、伊藤担当委員と事務局で現地を確認してまいりました。農地の所在が〇〇他3筆。登記簿地目が田。現況地目が原野。面積が1,928㎡。所有者は〇〇地区の〇〇さんです。非農地の事由は年月日不詳原野化となっております。案内図、配置図は資料のとおりです。資料の最後のページに現況写真を載せています。以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を22番藤村委員お願いします。

22番藤村 事務局からの説明にもありましたが7月19日に現地を確認してまいりました。申請地は山林に隣接し、カヤ等が生い茂っている状況で非農地であると確認してまいりました。また、用排水路も整備されていなく、農地としては利用できないと判断されます。以上です。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第37号については、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって議案第37号については許可することに決定します。 (9時37分)

議長 予定されていた議案は終了しましたが、追加議案があるようですので事務局より上程理由について説明をお願いします。

竹下補佐 追加議案について説明します。法務局から農地の転用事実に関する照会がありました。これにつきましては、先決処分で報告している部分もありますが原則総会で審議していただくということになっております。7月27日付

けで照会がありました。回答期限が14日ということで、本総会に上程し審議していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 この件について、追加議案として上程することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。それでは議案第38号、農地の転用事実に関する照会書についてを上程します。説明をお願いします。

藤原局長 議案第38号。農地の転用事実に関する照会について。地目変更登記申請に係る登記官からの照会が次のとおりであったので、審議を求めるものです。平成23年8月8日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

竹下補佐 議案第38号について説明します。申請人が〇〇地区の〇〇さん。申請土地が〇〇と〇〇。地目が畑の合計394㎡。変更後の地目が宅地です。案内図、配置図、現況写真は資料のとおりです。8月3日に申請代理人である佐藤司法書士立ち会いの下、藤村代理、糸井農地委員長、佐藤担当委員と事務局で現地を確認しました。聞き取りした内容ですが、昭和44年10月に〇〇〇〇に住宅、〇〇〇〇に車庫を建築したということでした。当時、申請者は非農家でしたが贈与でこの農地を取得していること等から、転用許可済の案件であると推測されます。昭和44年のことですので、資料等は見つけることができませんでした。申請地につきましては都市計画区域内の第3種農地と判断されます。仮に転用許可申請があった場合には許可相当となる案件でございます。以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を3番糸井委員をお願いします。

3番糸井 現地の状況ですが、住宅、車庫が建っていることから非農地であると確認しました。隣接地につきましても宅地、市道等ということで現状回復命令を発しても、農地としては利用できないと確認しました。以上です。

議 長 現地報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、議案第38号については、現況地目は宅地。現状回復命令は発しない旨回答することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第38号については、現況地目は宅地。現状回復命令は発しない旨回答することに決定します。（9時50分）

議 長 次に、各推薦委員からの報告等ございましたらお願いします。

18番伊藤 仙北市の土地改良区が一本化するということで、拡大幹事会等開かれております。平成25年度をめぐりに田沢湖地区の3改良区、角館地区は1改良区、西木地区も1改良区、この5改良区が合併に向けて検討中でございます。具体的なことはまだ決まっていないので、情報が入り次第報告します。以上です。

議 長 ありがとうございます。次に、協議に入ります。事務局より説明をお願いします。

藤原主任 平成23年度仙北市農業委員会作況調査実施について説明します。目的が、農業委員会に関する法律に基づき、管内の水稻並びに病害虫発生等の状況を把握し今後の業務及び農政活動に資するため調査を実施するとなっております。実施日は9月8日の第12回総会終了後に予定しております。調査圃場は田沢湖、角館、西木地区で計7カ所を予定しております。全地区合同での調査となります。調査終了後に集会室にて検討会ということで市全体の作柄状況等の総括を行います。このことについてご協議よろしく申し上げます。以上です。

議 長 説明が終わりました。毎年行っていることですが、ご意見等ございません

か。

『無し』の声

議長 無いようですので、原案どおり作況調査を行うことに決定します。もう1件、協議事項があるようですので事務局より説明をお願いします。

竹下補佐 農業委員大会における要請事項についてお願いしていましたが、8月27日までに農業会議へ提出することになっております。今回は横手市で開催されます。8月25日に農政専門委員会を開催し、そこで要請事項を取りまとめたいと思っておりますので、それまで要請事項等提出していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(閉 会)

議長 以上をもちまして平成23年第11回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(9時58分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成23年 9月 8日

議長 羽川正幸

---

署名員 20番 石郷岡 勇一

---

署名員 24番 鈴木 八寿男

---